

2014年11月11日

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

消費者関連の4団体で、初の合同例会を開催 ～ 消費者教育をテーマに、消費者関連団体が各自の取り組みを公開 ～

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)は、11月28日、大阪にて、全国消費生活相談員協会(以下、全相協)、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(以下、NACS)、日本ヒーブ協議会(以下、ヒーブ)と合同で例会を開催いたします。これは、現在、各団体が取り組んでいる消費者教育やそれに関連する知見を相互に交換し、今後の活動に活かすために開催するものです。近畿の2府県(大阪府、兵庫県)の行政で消費者教育を担当部署の方にも、参加を呼び掛けています。

消費者庁では、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、消費者市民社会の形成に寄与する消費者を育む、消費者教育を推進しています。この方針は、「事業者および事業者団体」にも消費者教育推進への支援と自主的な活動の実施を求めています。

ACAPは、事業者団体として、本方針の趣旨に則り、消費者教育の重要性をあらためて認識し、積極的に推進する取り組みを始めています。その一環として、行政機関と協力して消費者教育を進める上で、当会以外の消費者関連団体と協力することで、より幅広い消費者教育を推進できると考え、連携について各団体との協議を進めています。

今回の合同例会は、この協議の中間報告として位置づけているものであり、消費者庁の服部高明審議官の「消費者市民社会の構築に向けた消費者教育の推進と地域連携について」と題したご講演や各団体の講演の後、会場の参加者の理解促進を図るため、質疑応答や意見交換を行います。

ACAPは、本例会開催を通じて、各団体と経験や知見を共有し、消費者教育の推進に向けて一層努力してまいります。

<開催内容>

◇日時:2014年11月28日(金) 例会 13:30～17:00(開場13:00) 参加者:4団体会員のみ

◇会場:大阪OMMビル会議室 3・4・5号会議室 大阪府中央区大手前1-7-31

◇セミナー: 講演1 「消費者市民社会の構築に向けた消費者教育の推進と地域連携について」(仮題)

講師: 服部 高明 氏(消費者庁 審議官)

講演2 各団体から講演:「各団体の消費者教育に関して」 (敬称略)

発表者と 1)ACAP事務局長 テーマ:「事業者・事業者団体の消費者教育について～
発表テーマ 清水 きよみ ACAPの取り組み」

(発表順) 2)ヒーブ関西支部 テーマ:「日本ヒーブ協議会定点調査より
2012年度支部長 一企業人として・生活者としての意識と実態」
野口 美樹

3)NACS 高齢社会を テーマ:「シニアライフを元気で楽しく暮らすために」
考える会代表
榎田 キヌエ

4)全相協 関西支部長 テーマ:「新入社員に必要な契約の知識と若者の消費者
澤村 美賀 トラブルについて」

講演終了後に、会場の参加者との質疑応答、意見交換を予定。

◇申込方法： 会員は、各団体事務局にお問い合わせください。

*ご取材いただけます場合は、事前に事務局までご一報ください。 写真撮影につきまして、便宜を図らせていただきます。

[各講演の内容]

【消費者庁 講演】

消費者庁では、昨年6月に閣議決定された「消費者教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、消費者市民社会の形成に寄与する消費者を育む消費者教育を推進しています。また、消費者教育推進会議においては、上記基本方針で「今後検討すべき課題」とされた事項について議論を進めており、来年2月には報告書を取りまとめる予定です。

今回は、現在の消費者庁の取組とともに消費者教育推進会議における議論や今後の取り組みについてお話しを伺います。

【各団体講演】

講演 1 (ACAP)

消費者教育推進法では、「事業者・事業者団体」にも消費者教育推進への支援と自主的な活動の実施が求められています。今回は、より良い消費社会を実現するために、事業者として消費者教育や啓発に取り組む必要性やACAPとしての消費者教育・啓発や会員企業の取り組み状況等について紹介します。社会の要請に応えるだけでなく、消費者対応窓口の部門機能強化をめざします。

講演 2 (日本ヒープ協議会)

日本ヒープ協議会は、生活者と企業のパイプ役として、双方を理解し新しい価値を創造・提供することで生活者の利益および企業の健全な発展に寄与することを使命としています。1985年から継続している「働く女性と暮らしの調査」は、フルタイム勤務の女性の仕事や生活における意識や行動の変化を調査し、時代に応じた情報発信を行ってきました。2013年に実施した第9回の調査結果をヒープ視点から「提言」として報告します。

講演3(NACS)

支部自主研究会「高齢社会を考える会」では、発足以来、高齢期をいきいきと暮らすために、生活者の視点で身近な問題を調査研究し、情報提供してきました。一昨年発行の冊子『高齢期 ひとり暮らしの家計簿』、昨年発行の冊子『くらしのヒント 平成シニアのいろはかるた』をもとに、高齢社会の現実を見据えた上で、できるだけ長く住み慣れたところで、自立した暮らしを続けるために役立つ情報を伝えます。

講演4(全相協)

社会人として、必要な契約の知識(契約の成立について)、若者の消費者トラブル(被害者にも加害者にもならないようにするためには気をつけること)、消費生活センターの紹介などについて話します。

◆本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP)

事務局長

清水きよみ

TEL: 03-3353-4999

E-MAIL: acap@acap.jp

以上

◆参考

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

企業や団体のお客様相談部門の責任者・担当で構成する組織として、1980年(昭和55年)の設立以来、企業の消費者志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動、交流活動等を行っています。

英文表記の The Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとり、ACAP(エイキャップ)の名前で親しまれています。

会員数	正会員756名(583社) 全会員数858名 (2014年10月15日現在)
理事長	佐分 正弘 (さぶり まさひろ) トヨタ自動車株式会社
特別顧問	高 巖 (たか いわお) 麗澤大学教授 経済学部長
所在地等	【事務局】 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル 5F TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049 http://www.acap.or.jp 【大阪事務所】 〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-8 MIRO 谷町 7F TEL 06-6943-4999 FAX 06-6943-4900